



## 産後ケアのご案内

出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安」、「赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない」、「お産と育児の疲れから体調がよくない」等、特に支援が必要な産後12ヶ月までの産婦さんと赤ちゃんを対象に、産後ケア事業を実施します。

利用できる方 ※気になる方はご相談ください		生後12ヶ月未満の赤ちゃんとその母親で以下の必須項目及び①～②のいずれかに該当する方 【必須】金武町に住民票がある 【必須】病院等の医療管理入院を必要としない ①ご家族等から産後の育児サポートを得ることが難しい ②母親の心身の不調がある、または育児不安が強い			
内容		育児の相談や育児サポート(赤ちゃんのお世話の仕方や様子の見方) 母親の体調管理 授乳についての相談 乳房ケア等			
事業の種類		訪問型(3時間)	宿泊型	通所型(6時間)	通所型(3時間)
		助産師が自宅に訪問	助産院に宿泊	助産院に通所	
利用時間		10:00～13:00 ※相談に応じる(食事なし)	10:00～翌10:00 (3食付き)	10:00～16:00 (昼食付き)	10:00～16:00 (食事なし)
利用上限		1家庭につき、通算して3日			
利用料金		15,000円	47,000円	21,000円	10,000円
利用者負担額	一般家庭	500円	4,000円	2,000円	1,000円
	非課税・生活保護世帯	0円			
持ち物		母子健康手帳 保険証 必要な母子の衣類 オムツ おしりふき 必要に応じ、ミルク 哺乳瓶 洗面用具(宿泊の場合)等			
利用にあたっての注意		※訪問型はヘルパーではない為、買い物・掃除等の家事は行いません。 ※利用者負担額は利用した助産院・助産師へ直接現金でお支払下さい。 ※感染症にかかっている場合や治療が必要な場合は、対象外となります。 ※追加サービスを受けた場合、別途自己負担あり			



利用の相談・  
申請先は？

金武町役場 保健福祉課 保健予防係  
 金武町字金武1842番地 金武町総合保健福祉センター  
 ☎ 098-968-5932 (担当保健師)



# 利用までの流れ

## 連絡・相談

「産後ケア事業を利用したい」ことを下記連絡先にご相談ください。  
**【連絡先】** 金武町役場 保健福祉課 保健予防係（金武町総合保健福祉センター）  
**☎ 098 - 968 - 5932** （土・日・祝祭日を除く 8：30～17：15）

## 面談

担当保健師が産婦さんと面談し、困りごとや不安などについてお話しをうかがいます。  
 その時に、利用したい施設や利用希望日なども相談します。  
 ※状況によっては、産後ケア事業以外のサポートが適用となる場合があります。



## 面談の結果、産後ケア事業の利用が適切と思われた場合



## 利用の申請

### 【申請に必要なもの】

- ①金武町産後ケア事業利用申請書兼同意書
- ②母子手帳

※利用希望日の

**3日前までに！**

※町民税所得割額非課税世帯・生活保護世帯は利用料金が免除になるため、確認が必要となります。

## 利用の決定

後日、金武町より「**金武町産後ケア事業利用決定通知書（利用券）**」が届きます。  
 内容を確認して下さい。

## 産後ケアの利用

	訪問型（3時間）	宿泊型	通所型（6時間）	通所型（3時間）
<b>母子未来センター</b> ☎098-938-1103 住所：沖縄市中央4-15-12	×	○ ※産後4カ月未満	○ ※産後4カ月未満	○
<b>あかり助産院</b> ☎090-8293-2996 住所：うるま市石川曙3-9-7 【公式LINE】 	○	×	○	○
<b>マヤテラス助産院</b> ☎090-8768-5473 住所：読谷村座喜味1652-1-B	○	○ ※産後4カ月未満	○ ※産後4カ月未満	○
<b>七海助産院</b> ☎090-6794-9473 住所：名護市 【公式LINE】 	○	×	×	×
<b>みねた助産院</b> ☎080-3469-5476 住所：沖縄市知花1-25-3-311 【公式LINE】 	○	×	×	×
<b>うえむら病院</b> ☎098-895-3535 住所：中城村字南上原803-3	×	○ ※産後2カ月未満 利用開始曜日：月～水・金土	×	×

※利用をキャンセルされる場合は、2日前の午後5時までに、施設へ直接ご連絡をお願いします。  
 ※直前の変更やキャンセルを行った場合はキャンセル料が発生します。

## 自己負担額の支払い

自己負担額は、ケアを実施した助産院・助産師に直接お支払ください。  
 ※全額、現金でのお支払いをお願いします。